

◇ 水 口 光 盛 君

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員、登壇を願います。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 会派みらい、1 番、水口光盛です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、一般会計の繰出金について。

（1）、令和5年度決算、令和6年度決算見込み、令和7年度予算編成における一般会計からの各会計への繰出金について伺います。

（2）、他会計へ繰出金を行う際の一般会計の会計基準や法令上の根拠について伺います。また、一般会計からの繰出金の透明性や適切性を確保し、有効活用されているかをどのように検証しているか伺います。

（3）、固定資産税を超過税率により増税していることから、今後の財政状況の見通しや一般会計からの繰出金の使途や目的、その効果について町民に説明することが重要と考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「一般会計の繰出金」についてのご質問であります。

1 項目めの「一般会計から各会計への繰出金」についてであります。

特別会計に対する繰出金につきましては、令和5年度決算、6年度決算見込み、7年度予算の順に、国民健康保険事業会計が2億713万8,278円、2億402万1,000円、2億263万2,000円、後期高齢者医療事業会計が1億1,145万5,868円、1億1,485万円、1億2,469万4,000円、介護保険事業会計が3億5,817万1,629円、3億6,940万7,000円、3億8,527万2,000円、港湾機能施設整備事業会計が1,184万7,676円、594万1,000円、7年度計上なし、介護医療院事業会計は、6年度決算見込みから1,676万4,000円、1億900万円、介護老人保健施設事業会計は5年度決算のみ100万4,069円となっております。

企業会計は、国民健康保険病院事業会計が13億2,109万8,000円、20億9,950万6,000円、5億6,565万1,000円、水道事業会計は6年度決算見込みから6,490万円、8,000万円、下水道事業会計は6億8,832万9,000円、5億8,276万2,000円、5億7,819万1,000円となっております。

2 項目めの「繰出金を行う際の一般会計の会計基準や法令上の根拠、繰出金の透明性や適切性の確保及び有効活用の検証」についてであります。

繰出金につきましては、通常、それぞれの事業を所管する法律や、国からの通知により示される繰り出し基準を基に支出しております。

透明性や適切性につきましては、予算案の審議や決算審査により確保されているものと捉えており、それぞれの事業の必要に応じて繰出金として支出していることから、有効活用されているものと考えております。

3 項目めの「今後の財政状況の見通しや一般会計からの繰出金の使途や目的、その効果について町民に説明すること」についてであります。

一般会計に限らず、全ての会計において、財政状況・運営状況や将来の見通しを明らかにすることは重要であると捉えており、今後も適切な情報発信に努めていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 今のご答弁にありましており、私は繰出金については、町の財政にとって特別会計、企業会計の繰出金が悪いという認識ではないのです。先ほど町長のご答弁にありましたように、法令上の、国の法律や国からの通知により繰り出し基準を設けているということで、これは予算審査ですとか決算の中、補正予算の中で私はよく聞くのですが、これは基準内ですか、例えば法定内ですか、基準外ですかということをよく財政課長に質問をさせていただいています。この認識もございます。私は、この基準内、法律の根拠がある基準内については財政の中で適正に運用されているものと思っております。ただ、近年どう考えても基準外というものがかなり多くなっているのではないかと思っているのですが、その中で1 点伺います。今のご答弁の金額からいいますと、令和 6 年、現年が繰出金が一番最高額になるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 繰出金が令和 6 年度が一番多くなる見込みかというご質問です。町長からご答弁申し上げた各会計への繰出金については、病院改築の繰り出しとかも入っているのですが、若干金額が膨らんでいる部分がありますので、そこを除いた数字で各年度ごとのお話をさせていただきますと、令和 5 年度決算が約18億1,500万円で、令和 6 年度の決算見込み、これが約21億2,400万円、令和 7 年度予算が約17億6,100万円ということになっておりますので、予算上の数字ではありますけれども、令和 7 年度からは予算上では少し落ちていくというようなことになるかと思えます。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 今の答弁でいきますと、令和 6 年、現年が21億円ということでマックスになるかなと。逆に言うと、私も病院の改築もやっていることも分かっていますし、これが今繰出金のマックス、逆に言うと法定内といいますか、基準内であれば、それは問題ないという先ほどの私の考えもありますので、基準外が増える要素というのがだんだん少なくなっていることを望んでおります。

そこで、2 項目めにありました今度は検証ということについて伺います。今のご答弁であります予算案の審議や決算の審議により確保されているということになっていますが、行政内部ではどのような検証を行っているか伺います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 行政内でのお話ということでございます。行政内でいきますと、当然予算編成の時点でその金額が適切かどうかということ、決算の中でも果たしてそれが適切に使用されているか、予算の執行残とかが過大に出ていないかなどを含めて検証をさせていただいております。行政の内部かということ、ちょっと若干ずれるかもしれませんが、

監査という機能がありますので、そこでも定例の例月の出納検査、あるいは定期監査という中で監査委員に全て監査をしていただいておりますので、そういった中で検証はされているのかなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 私は、監査という役割は今後非常に重要な役割だと思っています。その中で監査委員、代表監査委員もいらっしゃいます。議員選出といいますか、議員から選ばれた監査委員、それが監査をして行政内部、先ほど言ったように独立機関だと私は思っているんですけども、監査をしているということで透明性はあるのかなと思う一方、先ほどのご答弁の中に今度は議会のほうの予算案の審議や決算の審査ということで我々がチェックをしているとご答弁もされていますので、その中で私が 1 つ議員になって思うのですけれども、補正予算が上がるたびに繰出金、例えば今年度にしても 6 月の繰出金については下げたり上げたりだったので、これは病院事業会計なのですけれども、12 月、1 億 4,000 万円、そして 1 月、約 1,700 万円、3 月、2 億円と。この繰出金、補正予算をやるたびに繰出金のチェックという意味で我々は議員として質問をしたり、賛成、反対を表していると思います。議員としてこの 1 年間、なぜか補正予算の繰出金の審査、これが私の仕事になっている、議員の仕事なのではないかなって思うぐらい、そういう仕事をやっているのだなと。

私は、先ほど言いましたように、町民の税金、町民からの税金を預かって、白老町に関しては固定資産税を超過税率ということで 20% ほど増税していますので、その増税された町民の税金を基準外と言われるところに繰り出しをしているということを考えれば、やはり議員としてチェックしていかなければいけないといつも思っています。これは、病院に関しては私が議員になる前からやる、政策としてやる、前の、先輩議員もいますけれども、その方々が決められて、継続されてやっていくことですから、私も病院を今止めるということはできないと思いますし、病院に関しては適正に努力してくださいということで考えております。その中で、病院の予算とか補正予算を見るときに、資金不足で、その歳入のところの資金不足だけでチェックをしろといっても、なかなかそれはチェックができないと。では、決算の場合はどうかというと、決算というのは 9 月ぐらいに議会でやるのでしょうけれども、その決算も見ても、駄目だと言ってもそれは不認定で終わってしまうと。そうすると、議員としての立場と、そして内部の中の監査というのがかなり私は重要になってくると思います。ここで提案というか、町長にも考えてほしいのですが、今行政機構を変えるという中で、人員も少なくなっていくという中で、小さいまちで考えると監査と議会事務局が一緒になっている、兼任しているというところもあります。もしかすると、これがいいか悪いかわかりません。私もそういうまちを見ていますし、職員時代からあったと思います。今後行政機構をいじるときに監査と議会事務局を一緒にして、逆に言うと議会と一緒に中でやっていくということが必要ではないかと思うのですが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現在監査委員室のところの部分は総務課が担当しておりますので、

お答えできればと思います。

過去には議会事務局のところという議論もあったような気が、私の記憶が間違っていなければあったかなと思います。現在総務課の所管の中に監査委員室を持たせていただいております。今実際監査委員の方たちについてはしっかりチェック機能というのを果たしていただいております。その中で指摘事項ですとかがあります場合については我々としても対応をしていかなければいけないということで、しっかりそのところはすみ分けをしながらも情報をやり取りしているかなと思っております。この後の組織機構の部分についてのところでの提案というところでは、これまでも中でも職員の配置というのが監査室になかなかできていないところがあります。職員が減少してくる中では、その機能をしっかり維持しながら、どう効果的にするかというところはおっしゃるとおり検討しなければいけないと捉えています。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） そういう町村もあるということで、監査と議会事務局が一緒になって、事務局長が兼任しているということもありますので、ぜひ検討してみてください。これがいい、悪いというわけではなく、検討して決めていただければと思います。

もう一つは、監査の制度の中で包括的外部監査、これは都道府県ですとか、中核市とか、これは条例上義務になっていると思うのですが、町村でも包括的な、例えば税理士事務所ですとか、監査法人に出すとか、こういう役割も、私は監査委員だけに、内部の監査委員ではなくて、特定のことにについてそういう専門家に監査をするということが必要になってくる時代になってくると思うのですが、その辺の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 外部監査の活用については、必要性はあると捉えております。ただ、なかなかお願いできるようなところを探してくるということも難しいので、一部その部分だけ特定でお願いするということはあるかもしれないと思いますが、現段階としてはなかなか外部監査の導入は厳しいかなと感じております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） そちらも検討していただければと思います。

続きまして、私は通告の中に一般会計の会計基準と明記させていただきました。これは、一般会計の会計基準という言葉が企業会計の予算の中に見られるのです。それは何かといいますと、例えば病院の退職金の規定のところに書いているのですが、一般会計の繰り出し基準、一方下水道では一般会計との取決めという言葉が書いています。これについては予算審査特別委員会がありますので、繰入れをしている企業会計についてはまたそこで聞きますので、答弁はよろしいのですが、企画財政課長のほうで町の一般会計繰り出し基準、一般会計基準、これは存在するのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 一般会計基準、あるいは一般会計繰り出し基準というものが

あるかないかというご質問ですけれども、お答えだけを先にすればいいという状況です。基本的には町長からご答弁申し上げたように、国からの通知に基づく繰り出し基準、あるいは各種の法に基づいた中で繰り出しをしているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 企業会計の予算書の中にそういう一文が見られますので、今後企画財政課と企業会計でちょっと見直しといいますか、それが悪いとかではなくて、多分一般会計の基準というのが抜けているだけかもしれませんし、従来今の課長方が来て、それをずっと引き続きやっていたと思いますので、その基準内の考え方もありますので、一度基準内、基準外、この繰出金について考えていただければと思っています。今後水道事業会計についても令和7年度は繰り出しをするということで先ほどご答弁いただきましたので、水道事業会計の繰り出しがあれば、これは令和7年度になりますから予算審査で話をしますが、今後退職金の規定も考えざるを得ないと私は思うのですが、副町長、いかがお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） すみません。退職金の……

〔「水道事業会計」と呼ぶ者あり〕

○副町長（大黒克巳君） 水道事業会計。すみません。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 申し訳ありません。ちょっと質問の仕方が悪かったですね。水道事業会計は、令和6年度現在退職金というのは企業会計の中で積み立てていると思うのです。唯一黒字の、繰り出しを行っていない会計です。令和7年度からは約8,000万円、今のご答弁で8,000万円繰り出すと。そうすると、病院事業会計と下水道事業会計については退職金については運用は積み立てていない現状にあるかと思います。水道事業会計がこれから繰出金が入ってくると、一般会計の繰出金が入ると、何となく、昔からなのですけれども、会計で退職金を積み立てないで、それは一般会計で積み立てるとなっていたと思うのですが、そういう考え方というのはあるのでしょうか。考えておられますかということです。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 当初からの退職金の引当金等の考え方というところは私のほうで全て承知しているわけではないのですけれども、今回水道事業会計が繰出金を令和7年度から行ったとしても、特段水道事業会計が今度一般会計でというようなことにはならないのではないかとということで今段階では考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） そのようなこともぜひ検討、会計的によければ、約8,600万円ほどあったかと思うので、それを一般会計で持つということになればその8,600万円が水道事業会計のほうに行くことができるのかなと思いますので、その辺は検討する余地があるのかなと思います。

ので、考えていただければと思います。

先ほど3項目めにありましたご答弁の中で、令和5年の決算状況についてはホームページで公表しているのですが、これだけ繰出金が、21億円ということもありますので、この繰出金が何に使われているかということ、そしてこれが適正かということをやはり私は町民に広く説明する責任があると思うのですが、そのことについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 一般会計の繰出金のご質問の中で、特に基準外繰り出しのことをご質問されているかなとは思っております。それで、3項目めのご質問に対しては、町長が答弁したとおり、財政状況だったり、将来の見通しも含めて情報発信は努めていかなければならないと考えてございますが、今回1項目めでお答えしております各会計への繰出金の中で基準外繰り出しを出しているのは、令和7年度は水道事業会計がありますけれども、これまでは下水道事業会計と病院事業会計ということになっております。それ以外は基準内、あるいは法令に基づいてということで、そこについては使途が決まっているというような、こういう財源に充てるために一般会計から繰り出しますよという内容になっているのです。そこについてはしっかりと説明は必要かなと思っております。

それ以外に病院事業会計と下水道事業会計が基準外繰り出しがございます。先ほど水口議員からもありました取決めでというところは、当初から基準外繰り出しを下水道は計上しております。これは、下水道がこれまでもずっと赤字を抱えてきた中で、少しでも一般会計でそこに支援をして赤字を減らすというような考えもあったところもあり、当初から基準外、それは下水道事業会計と一般会計の取決めの中で、この一部については基準外で繰り出しますよというルールに基づいて繰り出しをしているという状況でございます。

病院事業会計につきましては、これはあくまでも最終的に資金不足に陥る見込み、その部分を資金不足にならないように補うための基準外繰り出しというような意味合いでございます。これはなぜかといいますと、過去においては当初予算で基準外繰り出しを病院に対して繰り出しておりまして、そのまま決算を迎えて赤字をどんどん、どんどん、そのままにしていたので、積み上がっていったのです。それを何年かごとに、金額が赤字が膨らんで病院の健全化の計画を立てるという段階で北海道とも協議しながら、その部分を一般会計で補填して一回ゼロにするというようなところを何回か過去には続けてきております。その後平成19年度に皆さんご承知のとおり地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのができまして、それによってこれまで一般会計は一般会計、病院は病院というようなところから全部の会計、いわゆる自治体一つというような中で連結実質赤字比率というのが出まして、それは一般会計がよくても病院が赤字だったら全体でトータルしてどうなのって言われるような状況になったものですから、これは病院の赤字を、資金不足を解消しなければ町全体に影響が出ると、比率にも影響が出るというような状況から、このようなことで基準外で資金不足を補うための繰り出しをしているという状況でございます。ただ、それがだから当然出すのだよということを私は言っているのではなくて、基準外繰り出しを出した段階で経営状況がどうなったのかと、それで次年度はどうなのかというようなところをしっかりと監査委員もしくは議員の皆様にも調査していただい

た中で、今後そこで議論をすべきかなと考えております。

いずれにしても、そのような内容でございますが、企業会計、特別会計に対する繰出金についてはしっかりとその使途というものについては説明すべきと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 繰出金がこれだけ、先ほど言った21億円ぐらい令和6年度はあるということで、その中の先ほど言った基準外というものは、やっぱり厳しく見ていく必要があると思います。その中で、我々の会派で12月会議、これは町長をはじめ病院の事務長とも議論をさせていただきましたが、介護医療院、これが特別会計がぼんとつくりましますよ、そして補正予算をやりましますよということで議論はさせていただきました。議論をして、中で反対討論も私ら3人はしました。そして、反対ということでしたが、残りのほかの議員が賛成ということで、これは議会が認めたものです。介護医療院のこの約1,680万円、12月補正でやったこと、これは全て議会が認めたことですので、町長が提案権という中で補正を上げ、そして我々が認め、議会が認め、そして執行権ということで今やられていると思います。このお金を有効活用して次の令和7年度、令和7年度に関してはまた予算審査特別委員会で熱く議論させていただきますが、議会が認めたことですから、町長、前回の補正予算の中で政治生命とかという話があったのですが、そんなことは、町長は全てにおいて政治生命をかけてやっていらっしゃると思いますので、これは議会が認めたことだということで自信を持って執行に当たっていただきたいと思います。何回も言うようですが、その1,680万円を有効活用してやっていただく、これが私の願いです。最後に町長にお伺いします。この繰出金の問題、町長はどのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 一般会計の繰出金、特に基準外繰り出しのご質問でございました。るる議員からのご指摘のとおりで、やはり繰出金、特に基準外というのは、その基準内の、いわゆる法律の範囲内ですとか、そういったことを飛び越えた中でのいわゆる政策的な繰出金というようなことで病院であったり、下水道であったりというようなことで繰出金を出させていただいています。ですから、その裏返しとしては透明性であったりですとか、適切性であったりですとか、こういった担保というのは必要になってきます。ですから、そういった意味では議員の皆さんにももちろんですけども、監査機能を高めるですとか、そういった要素というのはもちろん必要になってくると私も捉えているところでございます。ですから、透明性、適切性をしっかりと町民の皆さんにも理解していただくためには、繰出金の額とか、それだけではなくて、例えば下水道、病院の運営状況であったりですとか、経営状況であったり、特に病院についてはアクションプランの中で様々に情報発信して広報活動していくというようなことも示させていただいておりますので、そういったことも含めてしっかりと町民の皆さんにご理解いただけるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 2 項目めに行きます。

2、事務事業の費用対効果（B／C）について。

（1）、令和5年度決算において算出した費用対効果が、事務事業の効率性や効果を評価する際の重要な指標となっているか伺います。

（2）、令和6年度補正予算や令和7年度予算編成において、費用対効果が予算配分や事業継続の判断材料となっているか伺います。また、費用対効果が判断材料となった事務事業の事例を伺います。

（3）、事務事業の費用対効果の算出は、一般会計から繰出金を受けている各会計についても行政全体の効率化を図るために必要だと考えますが見解を伺います。

（4）、令和6年度決算で費用対効果を算出する際は、統一的な基準により客観的かつ公平な事務事業評価の実現を目指す必要があると考えますが見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「事務事業の費用対効果（B／C）」についてのご質問であります。

1項目めの「事務事業の効率性や効果を評価する際の重要な指標」についてと2項目めの「予算編成の判断材料」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

事務事業サイクル調書は、主要施策等成果説明書に代えて、昨年度からの決算資料として導入し、新たに構築した行政評価制度の執行評価と統合いたしました。

本調書は費用便益比を評価指標として示し、事業量に対する期待効果を数値化することにより、事前評価である事業実施の判断材料や事後評価における客観的成果を明確にできるものと捉えております。

現時点では、導入段階であるため、費用便益比を評価指標として活用する状況には至っておりませんが、活用段階への取組を進めてまいります。

3項目めの「費用対効果の算出は繰出金についても必要だと考えるがその見解」についてであります。

各会計における費用対効果につきましては、現在、算出しておりませんが、一般会計での活用状況を踏まえ、導入の可否について検討を行う考えであります。

4項目めの「統一的な基準により客観的かつ公平な事務事業評価の実現を目指す必要があると考えるがその見解」についてであります。

費用対効果の算出については、各課において客観的かつ公平な評価を行うことが難しいと捉えており、来年度に向けて、基準の提示及び算定方法等を明確にする必要があることから、現在、評価要領を作成しております。

今後は、職員説明会等を開催し、事業の在り方を含め、理解の浸透及び拡充を図り、精度を高めてまいります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 私も費用対効果、今のご答弁にありました事務事業サイクル調書、これは大切なことだと思っております。費用対効果というのは限られた資源を最も効率的に活用

するための手法だと私も思いますし、行政サービスの質を向上するための指標で、私も大切だと認識はしております。しかしながら、前回、令和5年度決算のときの事務事業サイクル調書、決算のときも私は何度も言いましたが、各課によってばらばらですし、B／Cを出しているところもあれば、これは出せるのではないかなと思っているのですけれども、出していないところもありますし、出ていると思ったら0.02とか、片や50とか、指標としてどうなのかなと思っていました。先ほど町長がご答弁されたように、まだ試行的なことです。でも、年間1回しかできないので、私は予算でもこれを実施しながらやらないと、事前評価をしてその後決算で利用するとしなければ、職員は練習といいますか、慣れることもできないと思うのですが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 制度の部分についてなので、私のほうでお答えできればと思います。

予算のところからすべきではないかというご意見かと思います。答弁したとおり、おっしゃるとおりばらつきがまだある。この評価に対する理解度の浸透度がまだちょっとなかなか浸透していないという実感があるものですから、こちらについてはまず職員の理解度を高めるというところをやりながら進めることが適当だと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 決算のときにも話をしましたが、事務事業サイクル調書、これは何に基づいて、何の要綱、何の政策に基づいて作っているものでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 事務事業サイクル調書につきましては、白老町行政評価実施要綱というものに基づいて作成しているものであります。この目的としては、基本的な事項を定めることと成果を重視した行政運営の実現を目指すこと、それから町政の透明性を確保して、さらなる町民サービスの向上を図ることということで本事務事業サイクル調書を作成している状況でございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 白老町行政評価実施要綱、この中でやられていると。これは例規集の中にもありますので、そうなのだろうなということで私も検索をして、見ました。令和5年度の決算の先ほど言いましたサイクル調書ですか、検索できるかな、ここにはホームページ等に掲載することとなっておりますが、現在掲載しておりますか、伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 令和5年度の結果については公表するに至っていない状況であります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 理由はなぜですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） こちらは行政改革でこの内容についての確認等を、今年度は実は4回開いて、これから最終の会が3月に開催されるのですが、その中で最終的な報告ということでまとめた上で上げることが適当と考えておりまして、現在上げていない状況です。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） それであれば今年度中もしくは来年度当初になるのですか、4月ぐらいには事務事業サイクル調書も含めてホームページ等で公表する予定と考えてよろしいでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） おっしゃるとおりで早い段階で、行政改革の委員会が3月末頃に今開く予定でございますので、それが終わり次第速やかにと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 職員の方が事務事業サイクル調書を決算の前に、前なのかどうなのか、年度当初から作っているか分かりませんが、今後先ほどのご答弁であれば統一的な基準をつくりながら、基準の提示及び算定方法を明確にする必要があると。現在評価要領をつくっていて職員に説明をするということですから、9月頃に、令和6年度決算においては今年度といたしますか、令和5年度決算みたいなばらつきというのは大分なくなってくるのかなと思っております。

先ほど私が言ったように、行政評価実施要綱の中で決まっていることですから、それにのっとってやっていく必要があると思っております。ただ、この評価調書を作るの、私も職員でもし作るとしたら結構時間がかかると思うのです。これも決算のときに言わせてもらいました。職員の労働力といいますか労務、例えば残業をかけてやっているかどうか分かりませんが、このコスト、労力をコストだとして、先ほどのご答弁にまだちょっとこの評価調書は活用段階の取組ではないみたいなご答弁だったと思うのです。やはりやるのであればきちんとやって、予算に結びつけることが必要だと思うのです。やらないならやめてしまおうとか、逆に事務の効率化につながるか、要綱にあるからやっているという流れなのか、それとも行政マンといいますか、行政に携わっている人がコスト意識を持ってやっていくのだということなのか、やめるならやめる、やるならやる、やるならきちんとやる。そして、予算と結びつける。決算でまたそのことについて統一されていないのではないのって言われないようなことにしなければ私はないと思います。総務課長は今やっていく、町長もやっていくということなのですが、やはり各課の課長がその意識がなければただ単の調書、資料なのかなって思ってしまう。私は、次の決算審査特別委員会ではこのことについてはかなり質問をさせていただく考えていますので、各課長におかれましては、4月で人事異動等があるかもしれませんが、きちんと引き継いで、決算審査特別委員会までには事務事業サイクル調書を作っていただければと思います。

す。

それと、予算に結びつかないならやめるという決断もどこかでしたほうが私はいいと思います。費用対効果の事務事業サイクル調書を作ることによってコスト、残業、職員の事務を奪うのであれば、私は同僚議員が言ったように政策形成能力ですとか法務能力、そっちを高めたほうがいいのではないかと考えておりますので、その辺町長のお考えを最後にもう一度聞いて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 事務事業のB／Cの関係でございます。行政評価制度に基づいて今回事務事業サイクル調書というのを作らせていただいて、本町の行政評価制度というのは議員もご承知のとおり様々に変遷を踏まえて、今このような形で昨年度の決算から示させていただきました。私たちの基本であります最少の経費で最大の効果というのはB／Cに現れてくると思いますが、様々な、まだ実践的にはなかなか、1答目でご答弁したとおり反映していない部分もあるので、しっかりとこの事業効果を見据えた中で、次年度の事業の進捗であったり、進め方であったりということであれば非常に私は重要なことだと捉えております。ただ、これが職員の労力ということで例えば時間外でやったといったことになりますと本末転倒な話になりますので、この辺は作りやすさというのもしっかりと今行政改革室で検討してもらっていますので、まだ正直な話スタートしたばかりですので、いろいろと変化をかけてというか、よりよい形で進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 次に行きます。

3、委員会報告の町政への反映について。

常任委員会の所管事務調査の報告は、事務事業や予算編成にどのように反映されているか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「委員会報告の町政への反映」についてのご質問であります。

「所管事務調査の報告に対する事務事業・予算編成への反映」についてであります。

委員会報告につきましては、各課が所管する事務を対象に調査を行い、委員会内で各委員が持つ意見等を共有し、議論を経た上で、各常任委員会の意見として報告されるものと認識しております。

町民の皆様が幸せを実感できるまちの実現には、議論と対話を重ねることが重要であることから、今後においても、予算編成や事務事業の改善等につながるよう、所管事務調査を通した議論と対話を重ねていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） ご答弁いただきました。私は、今回これは3行になったのです。実は

1 ページぐらいべろっと書いたのです。何を書いたかという、産業厚生常任委員会で今までやった委員会報告はどうなっていますかって書いたのですが、これは予算審査特別委員会もありますし、議会事務局と議長と相談しまして3行になったということをまず先にお伝えしておきます。

なぜこれを私が聞くかという、私は産業厚生常任委員会に所属しています。それで、所管事務調査で来ていただいています。皆さんと事務調査でお話をして、意見を言ってお話をして、森委員長がそこで報告をしますと。それが本当に町政に例えば反映しているかどうかというのがちょっと疑問なところがあるのです。それで、今回この質問をさせていただきました。というのは、議会ももしかすると町政に取り入れられないような、切磋琢磨しなければいけない意見とか、そうなのかなということも考えてはいるのです。ただ、議会もやっぱり意見として町政に取り入れてもらうことが私は必要だと思っています。その中で町は、行政です、委員会の調査報告を例えば議会もしくは受理した後にどのようなルートで対処し、そして処置されているか、現状の対処の仕方を伺います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 対象となる課が様々にわたりますので、私のほうでご答弁させていただきますけれども、委員会報告としていただいた意見の取扱いということですが、当然それぞれの担当部署において報告書の内容をしっかりと読ませていただいて、議会の皆様の意見というのはしっかりと受け止めさせていただいていると思います。委員会報告が出るまでの過程の中で、やはりそれぞれの所管課が常任委員会に出席をさせていただいて議員の皆様とも様々な議論を交わしているかと思しますので、基本的には報告書を見て対応するというよりも、所管事務の中でいろいろやり取りをしているかと思しますので、そのやり取りの中でこれは取り入れたほうがいいというものであれば担当課でしっかりと取り入れて、それが予算要求に反映していくですとか、そういった反映の仕方かなと思しますので、報告書を読んでどうこうというよりも所管事務調査の中の議論を通して政策に反映していくというような流れになっていると考えております。

○議長（小西秀延君） 1 番、水口光盛議員。

〔1 番 水口光盛君登壇〕

○1 番（水口光盛君） 常任委員会というのは2つあります。私は産業厚生常任委員会に所属しているのですが、その中で産業厚生常任委員会では所管事務を通った中、例えば分科会とかがありまして、団体と懇談をしたり、そういう意見で報告も上げております。ただ、補正予算で、ではその予算が上がってくるのかなと思っても上がってこなかったり、なぜ上げないのかということを逆に委員会から聞くこともあるのです。なかなかスピード感といいますか、本来補正予算ですぐやるべきだって提言しているものもあるのです。だけれども、今回見ると令和7年度当初には上がっているのはあるのですけれども、すぐやらなければいけないというものがなぜ上がらないのか、そして補正を見るたびに繰出金で1億4,000万円、2億円って上がっていると、たった50万円や200万円の予算が、委員会で必要だって言っているのが上がらないと。私はそれがどうも担当課の、もしかして課長とか担当者の予算説明がうまくいっていないのかな、

それか町長や理事者の耳に入っていないのかなとちょっと心配なのです。委員会でいろいろ議論をしたことを報告を上げているのに、なぜそれがすぐ予算に反映しない、もしくは反映できないなら反映できない理由をやはり議会側に戻していただくということが必要だと思うのですが、副町長、どのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 委員会報告についてはもちろん我々もしっかり目を通して、今議員の皆様がこの案件についてどのようなお考えなのかというのは把握してございます。その上で、例えば補正予算の査定の段階、あるいはその前段での各課とのヒアリング、あるいはいろいろな事務打合せの中で今回のこの委員会報告についてはどう考えるというようなところもしっかり協議はしていると私は考えているところでございます。その中で、その協議の中で委員会の意見はこうだとしても、なかなかそこは進めないよねとか、そういうような場合もありますし、もちろんこれはやるべきだということですからすぐ動ける、そこはいろいろ、予算の関係であったり、あるいは今の体制だったりという様々な事情によってなかなか踏み出せないというところもございまして、その辺についても今後しっかりと内部では委員会の議論を踏まえて政策に取り入れるよう検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 私も1年ちょっと議会議員として常任委員会に出て、いろいろ調査といたしますか、その中でこうしたらどうだということで、一人の個人の議員ではなくて委員会として報告を上げているこの重要性だと思うのです。それが町政にすぐに取り入れていただきたい。取り入れられないのだったら取り入れられない理由を委員会に戻してもらわなければ、ここが議会と行政の連携といたしますか、つながりが持てないと思うのです。産業厚生常任委員会は割とスムーズな委員会です、何かあれば産業厚生常任委員会に報告してくださいとかということですからすぐに所管の担当課長はそうやっていただいているので、情報は入ってくるのですが、やはり町民の代表である議員、そして町民の代表である議員の集まりの常任委員会の意見というのは私は重いと思うのです、一人の議員の意見より。まとまった委員会ですから。ですから、それを政策に、または予算に反映する、これが今後見える形で、先ほどB/Cですとか事業評価、これも見える形の政策だと思うのです。予算執行だと思うのです。こういうことも、こういうことが議会からあったので、反映していますとか、こういう意見があった。あとは優先順位をつけるときにこういうことがあると。B/Cの費用対効果に届かないけれども、委員会からこういう要望が上がってきたとか、そういうような予算審議も含めてやっていかなければ、何のために議員になって、何のために議会があるのかということも問われると思うのです。2つ常任委員会がございまして。その中でやはり町政で何か仕組みといたしますか、方法を例えば課長会議で話をしてもらおうとか、そのようにやっていただけないかなという、これは政策提言といたしますか、要望になります。本来一般質問ですることではないかもしれませんが、議員としては私は非常に重く受け止めておりますし、今回の予算審査特別委員会の中では産業厚生常任委員会が出たことがどのように予算化されていますか、事務事業としてなっています

か、そのような質問もさせていただく予定ですので、各課長においては答弁できればなと思っています。

最後に、町長に伺います。この議会と町長、町長といいますか行政の関係です。前回の補正予算のとき、介護医療院が補正予算のときに私は言いましたが、やはり議会側といいますか、早めに情報、早めに相談があれば前回のような補正予算の議論というのは避けられたところもあったと思います。もしくは、もっと高度な議論になったと思います。どうもこの頃思うのですが、議会側に来る情報の順番といいますか、速度が遅いような気がします。例えば先ほど言った委員会に話がないままに全員協議会を開いてみたり、私はやはり委員会にちょっと説明をしてから、もんでから全員協議会に行くべきだと思うのです。委員会の委員が分からないで全員協議会でこんなのが決まりましたって、介護医療院はこんなのですって。あれ、産業厚生常任委員会のこれは所管ではなかったのかなとか、総務文教常任委員会だったのかなとかって思ってしまうこともあるので、議会と委員会というのは重要視して、今後は町長がいろいろ相談したいことがあるかとは思いますが、それは議会にぜひ早めに相談してやっていただければと思うのですが、町長の見解をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 委員会報告の町政への反映についてご提言をいただきました。令和7年度の町政執行方針の中で私は議員の皆様、そして町民の皆様と議論と対話を重ねるというようなことで述べさせていただきました。これは今後もしっかりとやらせていただきたいと思いますと思っています。議論と対話を重ねて、そしてその結果をしっかりと町政に反映させる、これがやっぱり重要なことだと思っていますし、町民の皆様との町長タウンミーティングもしかり、町民の皆様からの意見をしっかりと町政に反映するというようなことで進めさせていただいておりますので、今後においても議員の皆様としっかりと議論と対話を大切にして町政運営に邁進してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 1番、水口光盛議員。

〔1番 水口光盛君登壇〕

○1番（水口光盛君） 最後にします。

私ども会派みらいとしましては、代表質問という形は取りませんでした。議会冒頭に町長の町政執行方針、教育長の教育行政執行方針、これはぜひこのまんまやっていただきたいと思います。総論でいけば賛同しますし、賛成です。ぜひこれを1年間の目標として町長、教育長はやってください。私としても賛同しますし、これについて何かお話を聞くということはないです。

私ども会派としましては、一般事務や予算、このことが今の白老町にとってすごく重要なことだと思っていますので、我々の会派は手を抜いて代表質問をしなかったわけではなく、会派の中で分担をして聞くことが、かぶらず一般質問をしようということで取り組んでおります。もしかすると私どもの会派が行政の皆さんにとって目の上のたんこぶではないですけれども、反対したり、反対討論したり、そして最後は手を挙げないということが見られますが、これはイエスマンとか、そういうことにならない、議論をして最終形の決定をきちんとしたほうが良いと

考えているのです。何でも賛成すればいいというものではないと思います。私は多分一番議員の中で町長が出してきた議案に反対している議員だと思います。これは事実です。その中でいいことはいい、悪いことは悪い、考え直すことは考え直すということが私は必要だと思っております。それで、議会の活性化といいますか、チェック機能もありますし、政策提言をする、それが大事だと思っております。

町長に最後にお聞きしますが、去年の今頃ここで町政執行方針をしたと思います。私はそれを見返して、町長がどれぐらい去年の今頃言っていたことができたかということの評価をしています。町長は、予算をある程度事業費の中でつけています。ただ、残念なことに3月補正を見るとことごとく減額といいますか、不用額で落ちていることがあります。もしかするとそれがニーズが足りなかったり、余ってしまう、余ってしまうことはしょうがないとは思いますが、町長は予算をつけてもなかなかそこが執行されなくて不用額になっているという現状もありますので、ただ予算をつけるだけではなくてそれをいかに活用できるか、もし9月でもう執行する見込みがなければ、それを今度財政調整基金から持ってきて違う事業を、本当は4月以降の目玉事業かもしれませんが、前倒しをして補正予算を組む、そして債務負担行為でも繰越明許費でもいいです。そうしていかなければ、スピード感を持って予算を執行しなければ、今までの行政のようにやっていくと最後には不用額で余って、それが財政調整基金に積んで、補正予算の来年の財源ですとなると、せつかくの白老町が私は活性化しないと思います。そういうことも含めて、来週予算審査特別委員会がありますので、そういう観点で私は質問させていただきたいと思います。最後に町長、町長の来年度予算にかける思い、そして執行額が100%とは言いません。執行額が残らないようにどんどん、どんどん政策を展開していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 令和7年度の予算については予算審査がありますので、ご答弁は控えさせていただいて、議員から令和6年度の総括、1年前というようにお話がありましたので、令和6年度の総括ということでお話をさせていただきたいと思います。

令和6年度は町制施行70周年の節目の年ということで、挑戦と前進ということで町政のテーマとしてまちづくりを進めさせていただきました。様々に挑戦事業、前進事業ということで私的にはしっかりとやらせていただいたかなと思っております。ただ、個人的にといいですか、この立場をいただいて町民の皆様とお約束した公約というのが45あって、そのうちスタートダッシュということで、任期が2年ということで、2年目にスタートダッシュで実施しますということでできなかったことが3つあります。この3つは病院の改革、そして庁舎の改築、そして役場の創造的の改革ということで、実はいずれも本当に重要なことだと思っております。だからこそ、逆に達成できなかったのかなと思っております。庁舎についても病院についても道半ばというか、まだ達成はできていない状況ではあるのですけれども、しっかりと今後令和7年度に向けて、令和7年度は本当に新病院のスタートということもありますし、新たな一步を踏み出すということもありますので、しっかりと来年度に向けて町政運営してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君）　以上で１番、水口光盛議員の一般質問を終了いたします。